

平成30年

目黒区教育委員会

第47回定例会会議録

(平成30年12月18日開催)

第47回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年12月18日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	後藤 幸子
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	櫻井 道雄
	教育委員会委員	笹尾 敦夫

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	和田 信之
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- |       |      |  |
|-------|------|--|
| 日程第 1 | 報告事項 | 区立小・中学校体育館における空調設備の整備の<br>進め方について (案)              |
| 日程第 2 | 報告事項 | 平成 3 1 年度目黒区立幼稚園、小・中学校におけ<br>る教育活動停止日の試行実施について (案) |
| 日程第 3 | 報告事項 | 修学旅行実施基準の策定について (案)                                |
| 日程第 4 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果に<br>ついて                      |
| 日程第 5 | 報告事項 | インフルエンザによる学級閉鎖の状況について                              |

(午前9時30分開会)

- 教育長 第47回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は後藤委員です。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 区立小・中学校体育館における空調設備の整備の進め方(案)  
(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
- 教育長 具体的にどの学校から、どういう進め方をしていくのかというのは整理していただいて、報告をしていただきたいと思います。  
それから、これは新聞報道等で見ているのですが、他の自治体では、学校長の判断で冷暖房の使用を決めていて、その自治体の学校では、区、学校、教育委員会の行事以外は原則として使わないという方針を出しているところもあります。学校は授業でも当然使うわけですし、それから区民への開放利用もありますので、しっかり整理をする必要があると思いますので、全庁的な検討をしていただきたいというのが2点目です。  
この冷暖房の使用によってガス代、あるいは電気代が相当かかってきますけれども、一般利用の場合に使用料をとるのか、とらないのか、これも全庁的な協議になると思いますけれども、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。これは要望です。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成31年度目黒区立幼稚園・小・中学校における教育活動停止日の試行実施について(案)(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 今月末からの冬季休業期間中は、教育活動停止日を実施されるということでよろしいでしょうか。また、平成31年度に日直を置かない夏季休業における教育活動停止日を実施されるという認

識でよろしいでしょうか。その際、もし保護者からの連絡等があった場合、どう対応されるのでしょうか。

○説明員 今月末からの冬季休業期間中は、試行できるところは試行してくださいという形で周知してまいります。平成31年度は今年度と同じ体制で行い、平成31年度のうちに平成32年度に向けた検討を進め、日直を置かない体制はどんなものがつくれるのか検討してまいります。日直を置かない場合の保護者との緊急連絡等の体制については、現在のところ考えておりますのは、警備員が通常ですと夕方からの勤務になるのですが、警備員を1日勤務という形にいたしまして、その警備員が電話をとっていくというようなことも考えられるかと思っております。これから、その案も含めてできるかどうかを検討していく予定です。

○委員 警備員の方が電話をとられても、恐らく対応は難しいかと思えます。緊急の案件も出てくると思えますし、何気ない保護者からの質問等も多岐にわたると思えます。そのあたりの対応についてはよく考えていただいて、再来年の実施に向けていただきたいと思えます。これは要望です。

○委員 お盆や年末年始の休業期間中は大事な休みの期間であると思えますので、できる限り休んでいただきたいと思えますけれども、部活動で色々な大会が9月初めや8月の末、12月にあると思えます。ですので、予定表があれば、教育活動停止期間中の周辺にある大会が把握できると思えます。こういった情報はしっかりと共有し、何かあったときに迅速に対応できるような形がいいと思えます。これは要望です。

○教育長 今年度、試行実施したときに、しっかりとした検証結果を踏まえて来年度の本格実施に向けていくということでしたかと思えますけれども、その検証のところ、検証する検討組織のメンバー、構成員、これは学校長と教育指導課だけではなく、ほかの方々も含めた検討組織によってしっかりと検証していただきたいと思えます。

働き方改革を進めるということは、これは大きな社会問題でもあるわけですので、そのところはしっかりと検証しておかないといろいろな支障が出たときに、どう検証していたのかということは必ず問われますので、しっかりと検証結果をまとめて、教育委員会に報告をしていただきたいと思えます。

それから、他自治体での休業日、閉庁日等の取り扱いについて、

報道がなされておりますけれども、その中で全体を見ますと夏は、大体3日です。目黒区は5日ということで提案しています。ですので、他区の状況と実情をしっかりとバックデータとして把握していただきたいと思います。これは要望です。

それから、首都直下型地震が近い将来にかなり高い確率で発生が予想されています。そのときに、避難所を開設する役割が校長にも充てられていると思います。完全に休業したときにどう対応するんだという疑問に対してしっかりとした答えを持ってもらいたいと思います。災害時においても地域避難所として開設できますということをぜひ組み立てていただきたいと思います。そこがないと、この内容について容認されることは難しいと思います。ですので、しっかりと検討していただきたいと思います。

○教育長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第3を議題とします。

(日程第3 修学旅行実施基準の策定について(案)(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○教育長

この件についてご質問等はございますか。

○委員

航空機の利用が加わったということもあり、この基準を策定するという理解でいいのでしょうか。また、怖いからといった理由で航空機はどうしても乗りたくない、違う交通手段はないのか、という子どもが出ないとも限らないと思いますけれども、どのように対策を考えているのでしょうか。

○説明員

今まで、航空機の利用についての規定がありませんでしたので、そのことも含め、これまで明文化されていなかったアレルギーであるとか保険であるとか、そういったことも、はっきりさせていこうというところで、今回策定いたします。

また、目黒中央中学校で航空機利用ということについて保護者がどう考えているか事前にアンケートをとらせていただいたところ、多くの保護者は、趣旨は理解したというところでしたが、子どもが飛行機に乗ることに不安があるかもしれないので、個別に対応してもらえるか、というような質問は1件ございました。そのことも受けまして、別のルート、通常の新幹線で行くとか、そういった、別途、付き添いをつけてその子が行かれるようにする

というところは対応を考えてまいりたいと思います。

○委員 個別に対応していただけると、子どもたち全員が、充実した修学旅行に行けると思うので、大変かと思いますが、その辺は丁寧に対応していただけると良いと思います。

○委員 目黒区立学校の管理運営に関する規則があつて、それをもとに、新しい基準案をつくろうということだと思えますけれども、主な変更点はどこでしょうか。

○説明員 もともと申しますか、「小学校・中学校・高等学校等の遠足・修学旅行について」という昭和43年10月2日の文部省の通達をもとに実施しておりましたので、目黒区立学校の修学旅行、中学校修学旅行実施基準というものはありませんでした。

○委員 わかりました。新しくつくったということですね。

○教育長 若干補足しますと、本来的には目黒区立学校の管理運営に関する規則が昭和53年に制定され、区立学校の運営について、いろいろ定めています。本来的に言えば、別に定めることとなっていたのですけれども、何らかの理由で今日まで定めていなかった背景があります。

したがって、さきほど委員の質疑にもありましたけれども、今回、航空機利用も含めまして、金沢市に行くといったところでのいろいろ疑問点も出てきたところで新しい基準をつくる必要があるという判断のもとに、今回初めて登場してきたものです。

○委員 こういう新しい基準をしっかりとつくられるということは、よいことだと思います。金沢に関して、基準策定の背景の(2)のところ、新幹線の「かがやき」ではなくて「はくたか」を割り当てられたからだ、ということですがけれども、今後「かがやき」にしてもらえるという可能性があるのか、あるいはそういう交渉をしたのか、「かがやき」を使ったとしても、航空機の方が速いという理解なのか、どうなのでしょう。

○説明員 「かがやき」の利用につきましては、平成31年度実施分のときも、お願いしたところなのですが、難しいというところがございます。今後の予定はどうなっていくかはわからないのですが、行程の中で、目黒中央中学校は人数が多いこともございまして、宿泊は能登の民泊を利用することを考えております。そういった意味で、航空機を利用いたしますと能登の空港に直接行くことができるということで、金沢市内から片道2時間半かかることを考えると、その片道分がなくなることも、子どもたちの班行動の充

実につながるのではないかということで、航空機の利用も検討していこうというところです。

○教育長 若干補足しますと、今、生徒数の話が出ましたけれども、区立第一中学校は「かがやき」がとれています。生徒数が少ないからです。ところが、目黒中央中学校は統合した学校であるがゆえに大規模校ですので、その分の列車の確保ができないという理由です。

したがって、小規模校は今後も可能性はあるわけです。また、料金も高いときの料金でしたから、安くするような要望はしていましたが、それでも、「かがやき」がとれないということについての研究は進んでいなかったという背景もあります。

今後の課題ではありますけれども、いろいろルールがあるようで、なかなか難しい点はあるようです。

新しい基準ですので、若干掘り下げたいと思いますが、まず、4ページの4の緊急時の対応があります。自然災害等で予定していた交通手段が不通になった場合は、別の交通手段が利用できるよう計画を立てるということですが、例えば、能登空港を前提にした場合、行きに欠航だった場合に、代替の交通機関は新幹線が確保できるのか、それとも在来線なのか、代替の手段は何を考えているのでしょうか。

それと、帰りに帰れなくなった場合の代替の手段、大人数の新幹線の座席が確保できるようにも思えません。状況によっては行きも帰りも難しいという場合に、行きも帰りも代替の交通手段が確保できるのか、どう考えていますか。

○説明員 まず、行きの航空機が欠航になった場合ですが、別の日程に変更することになります。費用は旅行会社と相談いたしますが、インフルエンザが発生したときなどは、そういった対応になることがありますので、追加料金なしで実施していくことで調整を予定しております。

帰りの場合は新幹線を予定しておりますが、こちらが難しくなった場合、追加で1泊するか、別の新幹線で帰るということになります。こちらは保険に加入している場合、その保険の対応になります。

行きも帰りも場合は、別の日程に変更するという対応になると思われます。航空機の場合ですと、行き先が変更になるという場合も想定される場所なので、そういった場合には、変更先の



空港からのバス費用が航空会社から支給されることとなります。

能登空港の代替となりますと、富山空港又は小松空港を想定している状況です。

○教育長 そうなりますと、自然災害等で予定していた交通手段が不通になった場合は、別の交通手段に、と基準がなっていますけれども、今、日程変更の話も出ていました。基準について文言整理しておかないと、飛行機をやめて新幹線に乗るように見えてしまいます。別の日に変えるというのはここでは読み切れないので、修正したほうが良いと思います。

それから、帰れなくなった場合に、もう一泊するという方法も確かにあります。しかし、もう一泊してもさらに暴風雨だった場合に、新幹線を確保できる見通しが立っているのでしょうか。基準をつくるのはいいのですけれども、目黒中央中でいえば、人数がはっきりしています。その分の列車が空いているということは考えにくいのですけれども、例えば何便かに分けて帰ってくるのか、在来線を使って帰ってくるのか、その辺のところも見きわめておかないといけないと思います。

○説明員 目黒中央中の場合は、人数が多いということもあり、クラスごとで対応していくということが想定されます。

○教育長 クラスごとで帰ってくるということですが、クラスごとといっても、乗る電車はおおむね一緒かと思います。分散して行けるという見通しがある程度立っているのですか。

○説明員 旅行会社と契約している関係もございしますので、保険のこともございしますが、旅行会社と相談しながら対応を決めていくということになると思います。

○教育長 飛行機に限らず、列車の場合も同じだと思います。ただ、能登空港、あるいは、小松空港、富山空港の欠航率を調べていただきたいと思います。欠航率と新幹線の欠航率も出ているかと思いませんけれども、状況はどうか。

○説明員 航空機につきましては、就航率という形の資料がございまして、過去15年にわたる就航率というのが出ております。修学旅行は、大体、5月か6月に予定されておりますので、それを平均いたしますと、5月の就航率が99.6%、6月が99.8%という数字になっております。

○教育長 あと、3ページの実施基準案の航空機や船舶を利用する場合は、校長は業者を選定する前までに届け出るということになっていま

すけれども、この業者を選定する前までと、契約の時期とのタイムラグがあると思います。契約の発注後、業者が選定する前までなのか、契約を発注する前に届け出るのか、どうなのでしょう。

○説明員 現在のところ、契約前に届け出をするということで考えています。

○教育長 先ほどの欠航率を聞いたときに、ほとんど新幹線と変わらないですよ。ですので、どの航空会社で、どの便を使うかというのを1年半前に教育委員会に届けを出すのは、事務的に行えばいいことであって、修学旅行における航空機・船舶利用実施の際の留意事項を別につくって、それで周知徹底すればいいのかなと思います。したがって、学校の管理運営規則どおり、教育委員会の届け出は従来どおりで差し支えないように思いますので、検討していただきたいと思います。何かあったときに教育委員会が許可しているということで責任の所在が不明確になると思います。あくまでも修学旅行の実施主体は学校です。再度検討していただきたいと思います。

○委員 項番2の(8)で、船舶を利用する場合というのが入っています。車船中泊は避けるとなっておりますけれども、船舶を利用して修学旅行を行う場合、船舶に泊まるということもあるのではないかと思います。

それから、費用のところの細かく書いてあるのですが、振り込みにより集金するとなっております。しかし、振り込みを嫌う保護者もいると思いますので、その辺も含めて検討いただきたいと思います。

○説明員 船舶につきましては、長時間の移動として想定しておらず、例えば離島に渡るとか、そういったごく短時間の利用を想定しております。

それから、振り込みですが、こちらは業者に直接、振り込みにて支払いを行うというやりとりをしている関係上、振り込みと記載しております。

○委員 新しい案ということでお聞きしますが、2番目の計画・実施の(4)のところ、保護者の経済的負担を十分考慮した上で必要最小限度の額で計画する。費用のところでは、限度額があって、修学旅行費を保護者から徴収する額は6万円程度とする。この数字の妥当性はどこにあるのでしょうか。それと、今までの修学旅行の費用というのはどのくらいなのでしょう。

○説明員           この6万円という額ですが、これまで修学旅行を行っておりました各校の状況を踏まえ、6万円程度といたしました。また、23区と他区市の状況を調べましたところ、他区市の場合は義務教育費の援助の限度額が定められている場合などもあり、それぐらいの金額を上限としている区市がございまして、両方を踏まえまして、6万円程度という記載になっております。

○委員             そうすると、今後もずっと6万円という形でいくのでしょうか。

○説明員           現在の状況を踏まえているところもございまして、今後、見直しが必要になってくるかと思えます。また改めて見直した際には、この金額が妥当かというところも検討してまいりたいと思えます。

○教育長           その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4        学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員           (資料により説明)

○教育長           この件についてご質問等はございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第5を議題とします。

(日程第5        インフルエンザによる学級閉鎖の状況について)

○説明員           (資料により説明)

○教育長           この件についてご質問等はございますか。

○委員             この資料を見て学級閉鎖が既に起こったのだなと思いました。  
病院でも、インフルエンザの発症が多くなったと聞いています。

○教育長           各学校においては手洗い、うがいの励行は、引き続き注意喚起をしていただきたいと思います。

○教育長           その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時31分閉会)